

令和8年10月7日

「上サロベツ自然再生協議会」 第11期会員募集要領

1 趣旨

上サロベツ自然再生の取り組みを、地域の方々の参加と協力をいただきながら進めるため、平成17年1月に「上サロベツ自然再生協議会」（以下「協議会」という）が設立されました。これまでの協議会では、「上サロベツ自然再生全体構想」に基づく実施計画により自然再生事業を進めてきました。

このたび協議会規約に基づき第10期協議会会員の任期満了に伴い、第11期目の協議会会員を募集いたします。

次期の会員任期期間は令和8年11月から2年間を予定しております。本協議会へ参加していただき、上サロベツ湿原の自然再生活動の推進にご協力をお願いいたします。

2 協議会の役割

上サロベツ湿原の保全と再生の取り組みを推進するため、以下の事項を行います。

- (1) 自然再生全体構想の作成（平成18年2月作成済み）
- (2) 自然再生事業の実施計画案の協議
- (3) 自然再生事業の実施に係る連絡調整
- (4) その他必要な事項の協議

3 協議会の構成

- ・ 自然再生事業を実施しようとする者
- ・ 自然再生事業またはこれに関連する活動に参加しようとする者
（地域住民、NPO、自然環境に関し専門的知識を有する者、土地所有者等）
- ・ 関係地方公共団体及び関係行政機関
- ・ その他協議事項との関わりが深い団体

4 応募資格

上サロベツ自然再生事業またはこれに関連する活動に積極的に参加いただける個人、団体、または法人。

5 応募方法

第11期「上サロベツ自然再生協議会」会員応募用紙に全ての必要事項を記入の上、郵送、FAX または電子メールで応募してください。

6 応募期間

令和8年10月23日（金）必着

7 留意事項

- ・ 協議会の参加にあたって必要となる交通費等は、参加いただいた方の負担とさせていただきます。
- ・ 必要事項が記載されていない場合や応募の動機（自然再生に向けてお取組頂ける内容など）によっては、参加して頂けない場合もあります。
- ・ 応募された方には、メール等により会員登録の是非をご連絡致します。

8 送付先、問合せ先

「上サロベツ自然再生協議会」運営事務局代表

連絡先 【所在地】〒098-4110 天塩郡豊富町大通6丁目 豊富町役場商工観光課

【TEL】 0162-73-1711 【FAX】 0162-82-2806

【E-mail】 syoukoukankouka@town.toyotomi.hokkaido.jp

【協議会ホームページアドレス】 <http://www.town.toyotomi.hokkaido.jp/>